

## 会 議 録

1. 会議の名称 高齢者保健福祉推進委員会
2. 開催日時 令和6年1月30日（火） 13時30分～14時40分
3. 開催場所 熊取交流センター煉瓦館 コットンホール
4. 議題 案件1 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（案）について  
案件2 その他
5. 公開・非公開の別 公開
6. 傍聴者数 0人

### 7. 審議等の概要

案件1 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（案）について

#### ○事務局説明

- ・第3回委員会にて提案した（案）からの変更点、パブリックコメントの結果、第9期計画における介護給付費と保険料の見込み等について説明を行った。

#### ○審議内容

計画案について、委員全員の挙手により承認された。なお、以下のとおり質疑、意見があり、意見については反映を行うこととなった。

- ・ヤングケアラーについて、高齢者が増えている現状の中、子どもたちにしわ寄せがきているのだろうと感じました。

→国の子ども家庭庁でもヤングケアラーの問題は重要視されており、町でも子ども・子育て支援計画の中でヤングケアラーに対するアンケートも実施する予定。今後、こういった形で支援を行っていけるか考えなければならないと感じている。

- ・町内の医師、薬剤師、ケアマネジャーなどの専門職などが参画する熊取町医療介護ネットワーク連絡会（通称：ひまわりネット）がありますので、その中でヤングケアラーの実態や課題等をあげてもらえればと思います。

→「ヤングケアラー」とは何かについて、まず理解していただきたいと思っており、パンフレットを作成して、周知に努めていますのでご協力をお願いし

ます。

- ・介護保険料について、介護給付費準備基金（保険料の余剰額を積み立てたもの）を活用して保険料上昇を抑えるということですが、次期計画（第10期）時に基金が不足しないのか。
- 第8期計画の当初、推計では認定率は上昇することを見込んでおりましたが、コロナ禍の影響もありましたが、タピオステーションをはじめとした介護予防の取り組みや、高齢者の方に努力していただいた成果として認定率がほぼ横ばいとなっており、認定率を低く抑えられたその成果を保険料に還元していきたいと考えている。また、次期計画以降の保険料上昇を抑制するための基金の一定額を取り崩さず確保しています。
- ・介護給付費準備基金について、取り崩した基金が元の額に戻るにはどのくらい年数がかかるか。
- 取り崩した基金を再び積み立てることができるかは、サービス利用者の動きもあるため読みにくいですが、今後も介護予防や健康づくりなどに取り組み、皆さまの努力で基金を取り崩さないこともできると考えている。
- ・第9期計画の3ヵ年を経過すると、介護保険料を納めてくれる労働者が激減すると思う。本当に必要な時に基金がなくならないかという懸念がある。
- 積み立てた基金の全てを取り崩すのではなく、取り崩し額も6割に抑えるなど、基金の一定額確保している。  
近年の物価高騰の情勢等もあり、住民の皆さまの生活も大変な中、基金を取り崩し可能なかぎり保険料上昇を抑制できればと考えている。
- ・介護給付について、過剰なサービス提供とならないよう町でもしっかりと見て欲しい。
- 町でもケアプラン点検や実地指導などを通して、適正な給付状況を確認しながらサービス提供に努めていきたいと考えている。
- ・高齢者自身が元気を維持し、社会に還元できるような取り組みも必要なことだと思う。介護施策の中に、高齢者自身が活躍できるような取り組みを検討して頂きたい。
- 住民や高齢者も含めた助け合いやボランティア等による社会参加の仕組みづくりとして、ポイント制の導入などを検討していく。
- ・タピオステーションの取り組み成果として、例えば医療費が減っているなど、統計上の効果は出ているか。
- 被保険者は増えているが、認定率がほぼ横這いで推移しているのも一つの効果だと考えている。個人の効果ということでは、大阪体育大学で統計を出して頂いており、下肢筋力やバランス感覚向上等の効果が出るのが検証結果で明らかになっている。
- ・人材不足はどこの事業所でも同様の状況ですが、当法人では外国人人材も採

用し介護福祉士の資格の取得の援助をしながら人材の確保に努めていますが、熊取町の強みとして、観光大学などもあるので介護職に就きたい外国人留学生の方への支援策を考えて頂けたらと思います。

→町も介護人材の不足は大きな課題としてとらえている。受け入れ先の確保など事業所と協力しながら、大学とも連携して進めさせて頂ければと考えている。この内容については、大学連携を担当している部署にも伝えさせていただき検討していきたいと思っています。

## 案件2 その他

### ○事務局説明

- ・今後、了承いただいたパブリックコメントでご意見頂いた内容に対する回答をホームページで公表
- ・「いきいきくまとり高齢者計画2024（熊取町第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画）」（案）については議会に報告する。
- ・第9期介護保険料については3月議会においてご審議いただきます。
- ・本計画概要版を作成し5月に全戸配付予定

8. 審議会の情報	名称	高齢者保健福祉推進委員会
	根拠法令等	附属機関条例 高齢者保健福祉推進委員会規則
	設置期間	平成18年4月1日～
	所掌事項	(1) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定又は見直しに係る調査及び検討に関する事務、並びに目標達成状況の点検及び進行管理に関する事務。 (2) 地域密着型サービスを提供する事務所の指定やサービスの指定基準及び介護報酬の設定等地域密着型サービスの運営に関する事務。 (3) 地域包括支援センターの適切な運営、公正中立性の確保、その他センターの円滑かつ適正な運営に関する事務。
	委員数	18名以内
9. 担当課	介護保険課	